



ぎかいだより



もくじ

- 第2回 臨時会 P 2
- 第5回 議員全員協議会 P 3
- 12月定例会 議案 P 4
- 12月定例会 補正予算 P 5
- 一般質問(5名) P 6

新年に願いを

しめ縄づくりに参加しました。

写真提供: 沢尾 さわ お 宏之 ひろゆき 副委員長

※ぎかいだより懸橋では、文字の形がわかりやすく読みやすい「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を使用しています。

・発行 おいらせ町議会 編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2
TEL 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <https://www.town.oirase.aomori.jp>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。➡ ➡ ➡ ➡ ➡



10月臨時会

令和6年第2回臨時会は10月30日に開かれ、報告1件、承認1件、議案3件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。
 令和6年度一般会計補正予算(第4号)は歳入歳出予算額に1,523万円を増額し、予算の総額を124億5,239万円としました。



区分	議案番号	▼議案審議一覧		議決結果
		10月30日(水)	全案可決	
報告	13	専決処分の報告について(自動車事故に係る損害賠償の額の決定) 【概要】町所有車両と一般車両との自動車事故について損害賠償額が確定したもの		報告
承認	5	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度一般会計補正予算(第4号)) 【概要】歳入歳出ともに衆議院議員総選挙に係る経費を追加したもの		承認
議案	60	学校大型提示装置購入契約の締結について 【概要】町内8小中学校の普通教室等で使用する大型提示装置101台の購入を、1,031万8千円で小岩商店と契約するもの		可決
議案	61	町民交流センター照明器具改修工事請負契約の締結について 【概要】町民交流センター内全ての照明をLED化するため、1億505万円で株式会社パル電装技研と契約するもの		可決
議案	62	令和6年度病院事業会計補正予算(第2号)について 【概要】資本的支出の既定予定額に781万円を追加するもの		可決

主な質疑



【承認第5号】

専決処分の承認(一般会計補正予算第4号)

問 イオンモール下田に期日前投票所を設置したが、投票率等に変化はあったか。(榎山 忠 議員)
答 昨年から期日前投票所を北公民館に1か所増設し、前回まで中央公民館で行っていたものをイオンモール下田に移設した。北公民館とイオンモール下田での期日前投票者数は、3年前の衆議院議員総選挙と比較すると1,100人ほど増えている。

問 イオンモール下田に設置した期日前投票所の借り上げ料はどうなっているのか。(平野 敏彦 議員)
答 場所は食品館口から入って右側。もとより町のPRコーナーとして無償提供していただいている場所なので、借り上げ料は発生しない。



▲イオンモール下田内の町PRコーナー

【議案第60号】

学校大型提示装置購入契約

問 大型テレビモニターという認識でよいか。また、8校全てに設置ということだが学校からの要望か。(小笠原 伸也 議員)
答 お見込のとおり。4、5年前から各学校から要望はあった。県の働き方改革推進事業費補助金を活用し整備するもの。



▲町内8小中学校に設置される提示装置

【議案第61号】

町民交流センター照明器具改修工事請負契約

問 金額が大きい契約だが、入札指名業者が3者しかない理由は。(平野 敏彦 議員)
答 基本的な考え方として、町内の業者で対応可能な工事等については町内業者を指名することとしている。工事実績から対応可能と判断し、今回は町内の電気工事登録業者3者を指名した。

第5回の全員協議会では8件の案件について説明がありました。こちらでは「こども家庭センター設置に伴う組織機構改革について」の内容をピックアップして掲載します。

案件	▼案件一覧
1	こども家庭センター設置に伴う組織機構改革について 注目! (※)
2	新庁舎建設事業について
3	町議会議員の期末手当の改正について
4	町人口ビジョンの改訂(案)及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について
5	財政計画及び令和7年度当初予算編成方針概要について
6	犯罪被害者等支援条例の制定について
7	町立児童館の指定管理者候補者の決定について
8	町観光物産協会の法人化について

【(※) 案件1 見直しの背景】

従来、母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」と児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」がそれぞれの設立の意義や機能に基づき整備されてきましたが、改正児童福祉法では、両者が統合された「こども家庭センター」の設置が求められています。現在の保健こども課と町民課の業務を見直し組織機構改革を実施することで、医療と保健・健康づくり事業が連携し一体的に各種事業に取り組むことができ、政策公約に掲げる「**健幸まちづくり**」実現への期待がもてます。

現・行政組織(令和6年4月1日現在)

新・行政組織(令和7年4月1日)

庁舎	階	課名	庁舎	階	課名
本庁舎	3F	議会事務局	本庁舎	3F	議会事務局
		総務課			2F
	まちづくり防災課	まちづくり防災課			
	政策推進課	政策推進課			
	財政管財課	財政管財課			
	1F	税務課		1F	税務課
		会計課			会計課
		町民課			町民課
		保健こども課			健康保険課(新設)
		介護福祉課			子育て支援課(法改正対応)
			介護福祉課		

組織体制を見直すことで、より効率的・効果的な支援を目指すよ



12月定例会

令和6年第4回定例会は12月5日から10日までの6日間の日程で開かれ、報告1件、議案15件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

区分	議案番号	▼議案審議一覧	議決結果
		12月10日(火) 全案可決	
報告	14	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定） 【概要】町道瑕疵による自動車破損について損害賠償額が確定したものの	報告
議案	63	犯罪被害者等支援条例の制定について 【概要】犯罪被害者等支援について基本理念を定め、支援に関する施策の基本となる事項を定めるもの	可決
議案	64	行政組織条例の一部を改正する条例について 【概要】行政組織機構の一部見直しに伴い、課の組織及び分掌事務を改めるもの	可決
議案	65	職員定数条例の一部を改正する条例について 【概要】行政組織機構の見直し及び定員適正化計画改定に伴い、町職員定数を253人に改めるもの	可決
議案	66	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】議案第66～67号は青森県人事委員会勧告に準じて町一般職職員及び特別職の期末手当等の支給割合を改めるもの	可決
議案	67	特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案	68	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】町特別職の期末手当支給割合の改訂に準じて町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの	可決
議案	69	町立児童館の指定管理者の指定について 【概要】株式会社アンフィニを町立児童館の指定管理者として指定するもの	可決
議案	70	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について 【概要】議案70～71号は西北五環境整備事務組合が解散することに伴い、同組合同約の変更について関係地方公共団体と協議するため提案するもの	可決
議案	71	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について	可決
議案	72	令和6年度一般会計補正予算（第5号）について 【概要】歳出では障害者給付費等及び子どものための教育・保育給付費等を増額するもの	可決
議案	73	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について 【概要】歳出では保険給付費を増額するもの	可決
議案	74	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について 【概要】議案第74～75号は給与条例改正に伴う給与費補正を計上するもの	可決
議案	75	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案	76	令和6年度病院事業会計補正予算（第3号）について 【概要】収益的収支（※1）の予定額に3,975万円を追加し、資本的収支（※2）の予定額に681万円を追加するもの	可決
議案	77	令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号）について 【概要】収益的収支（※1）の予定額に241万円を追加し、資本的収支（※2）の予定額に39万円を追加するもの	可決

(※1) 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用。

(※2) 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源になる収入。



令和6年度

12月の主な一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算額に5億2,546万円を増額し、予算の総額を129億7,786万円としました。

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	畑地化促進事業補助金	除雪用車両購入費	下田公園テニスコート解体工事費
介護福祉施設への非常用自家発電設置に対する補助金(国10/10) 新設 1,468万円 	水田を畑地化する際に要する土地改良区地区除外決済金等の経費に対する補助金(国10/10) 新設 1,884万円 	除雪用グレーダー1台の購入費〔令和7年度繰越事業〕 新設 3,630万円 	テニスコート表面のアスベスト塗料処理に係る処分費 補正額 322万円 補正後 813万円 

特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計		補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容	
特別会計	国民健康保険(第3号)	3,643万円	23億5,754万円	支出見込額の精査による	
	介護保険(第2号)	454万円	25億6,693万円	給与条例改正等に伴う増額	
	後期高齢者医療(第3号)	116万円	3億3,359万円	給与条例改正等に伴う増額	
公営企業会計	病院事業(第3号)	収益	3,975万円	11億3,102万円	給与条例改正等に伴う増額等
		資本	681万円	4,888万円	基本構想・基本計画策定支援等委託料及び吸引装置更新工事費に対する出資金
	下水道事業(第2号)	収益	241万円	8億8,724万円	給与条例改正等に伴う増額等
		資本	39万円	8億8,269万円	給与条例改正等に伴う増額等

※千の位を四捨五入しています。

主な質疑



【議案第72号】

令和6年度一般会計補正予算(第5号)

問 環境保全型農業直接支払交付金の事業内容と畑地化促進事業補助金1,884万円の積算根拠は。

(西館 芳信 議員)

答 環境保全型農業直接支払交付金は化学肥料等を低減し、環境に配慮し営農している農家に対して面積に応じ支払われる。畑地化促進事業補助金の対象者は31名、面積は約30ヘクタール。

問 バス借上料1日あたりの額は。(佐々木 勝 議員)

答 単価契約なので車種や時間で違う。1時間あたり、大型6,530円、中型5,520円、小型4,740円。

問 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の対象施設は。(大浦 陽子 議員)

答 グループホームあゆみの里に602万円、ケアハウス百石荘ゆうゆう庵に865万円。

問 除雪車両更新の理由は。(小向 幸祐 議員)

答 平成8年に購入した車両の更新。約28年経過し、不具合が出るたびに修繕しているが、製造中止しており部品の調達が困難になるため更新するもの。

一 般 質 問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずねることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

12月定例会では5人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容(7頁から11頁まで)を登壇順(質問順)にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局(本庁舎3階)または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員(質問順)	主な質問項目
7	にしだて 西館 芳信 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町長の行政経営の姿勢について問う ・町政の効率的運営について問う
8	ならやま 檜山 ただし 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・第50回衆議院議員総選挙の投票率は ・災害時の避難所環境改善を ・山林保全対策について問う ・ボランティア保険について問う
9	さわお 沢尾 ひろゆき 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策について問う ・病院の立地について問う ・病院の広報強化を
10	ひらの 平野 としひこ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町の農福連携の取り組みについて問う ・空き家解消の対策は ・不登校の実態について問う
11	おがさわら 小笠原 しんや 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の取り組みについて問う

町の行政運営は適切か

にしだて よしのぶ
西館 芳信 議員

町長の行政経営の姿勢について問う

問 町長は11月22日の議員全員協議会で「我が町はコンビニなどが進出してきており、農家の農作業には外国人労働力では足りないくらい働く場所があるから企業誘致はしなくてもいいと思っている」と発言した。この発言の真意を問う。

答 本意でない部分を取り上げられている。
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の報告案件で、3名の議員から、働く場がない、町の企業誘致が手ぬるいといった類の指摘を受けた。これに対し、選り好みしなければ働く場所はあるし人手不足で外国人を雇用している状況、周辺3市を含めて広域的に見れば働く環境には恵まれている、誘致しなくても企業の方から選んでもらえる町である、という3つの理由から「あえて、多額の投資をしてインフラ整備をし、新たな工業団地を造成してまで企業誘致することは考えていない」と答弁したものである。

問 「定期人事異動に関し、本年も事前の配置希望が採られていない」という言葉を複数職員から耳にした。人権擁護、行政の効率的運用上の観点からも極めて重大な問題といえる。これは町長が承知していることなのか、このことに対する町の対応と今後の考え方は。

答 本年4月の人事異動に際し、全ての職員から調書を提出させる方法から、個別に申し出たい事情等があれば調書を提出する方法に見直した。実際に個別に調書を提出した数名の職員がおり考慮され、人事異動の調整作業は支障なく進められた。今後も同様に対応していく考えである。



町政の効率的運営について問う

問 我が町の経常収支比率は100万円の財政があっても94万7千円は既に使い道が決まっており、自由に使える分は5万3千円だけという危機的状況だ。

行政運営の観点から問うが、新庁舎建設前に示されるべき、町保有の既存建物、分庁舎や本庁舎の跡地に対する見解を一切示していない。それどころか、本年度は築40年前後の一川目生活会館を、同様の目的で建設されたコミュニティ会館が隣接しているにも関わらず、3千万円有余の財政を投じて改修した。

また、廃屋同然の旧深沢地区生活会館の処分措置について町長の考えは。

答 旧庁舎の取扱いについては、合併特例債活用期限等作業工程の関わりから新庁舎建設に向けた作業を優先しつつ、並行して公共施設マネジメントの観点から内部検討している。なお、一川目生活会館の改修は町内会の要望に沿った適切な対応であったと考えている。

また、閉鎖中の旧深沢地区生活会館については防衛省補助の処分制限期間経過後の令和14年度以降に除却処分を行う予定としている。

問 一川目南の大津波避難場所に建物はおろか、避難者を降雪、風から防護する何の設備装備もない状態で、まことに心もとない。改めて、この場所の指定趣旨、及び避難所の定義を教示願いたい。

答 一川目南の大津波避難場所は、大津波警報発表時の指定緊急避難場所であり、最大クラスの津波の浸水区域から外れた、建物等の有無を問わない避難目標の場所であり「居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する場所」として指定しているもの。

一方、指定(一般)避難所は「避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設」となるので、災害に影響の少ない建物を指定しているもの。



▲一川目南の大津波避難場所看板



選挙の投票率と今後の対策は

ならやま ただし
楢山 忠 議員

第50回衆議院議員総選挙の投票率は

問 10月27日執行の衆議院議員総選挙の投票率と、前回（第49回）との比較は。また投票率の低い年代は。

答 今回の投票率は50.33%。前回に比べ3.06%低くなっている。これは当町に限ったことでなく国全体でも低い状況。当町は上北郡内では最も高い投票率だった。

年代別で集計管理はしていないが、国調査によると第2区では18、19歳の投票率は50%だった。

問 低い中であっても二川目生活会館は前回比約2%増となっているが、原因と分析は。

答 他の投票区に比べて有権者数の減少率が大きい一方で、投票者数の減少率は小さいので、投票率が上がった形となった。

問 来年には参議院議員通常選挙があるが、投票率向上のための対策は。

答 国政選挙は従前から投票率が低い状況にあるが、町明るい選挙推進協議会と連携して投票率向上に取り組んでいく。

災害時の避難所環境改善を

問 11月10日の新聞報道で、政府は防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固めたとあったが、町のトイレ、暖房器具、キッチンカー、生活用水等環境対策を整備する考えはないか。

答 今後、国等から示される地方創生交付金の一部を活用した避難所の環境改善に向けた具体的な補助メニュー等を注視し、環境対策の充実についても検討していきたい。

山林保全対策について問う

問 県内のナラ枯れ被害が過去最多と報道され、下北、上北でも初確認とあったが、町内山林での被害確認と調査及び対策は。

答 現在、町内山林では確認されていない。県では定期的に探査や監視を行っている。対策として、昆虫の流入防止のため、被害のあった自治体から木材を持ち込まない。昆虫の活動期にあたる6月から9月に伐採しない。葉の変色等を見つけたら県や市町村へ連絡する。これらは町ホームページにも掲載している。

問 町内の多くの山林は伐採後の管理が不十分なため藪状態となっているところが見受けられるが、苗木植樹等金銭的補助の考えはないか。

答 山林伐採後の管理は、造林等の計画を含めて伐採届を提出することになっている。町からの補助は考えていないが、造林する場合は国や県により約7割の費用助成される制度があるため、この制度を活用した適正な管理をお願いしていく。

ボランティア保険について問う

問 町で加入しているボランティア保険は各民間ボランティア団体にも適用すると認識しているが、その範囲と、事故原因が災害、気候等自然が起因する場合は適用されないものか。

答 町加入の八戸圏域住民活動保険は公益的なまちづくりを広く支援するもので「傷害保険」と「損害賠償責任保険」の2種類ある。

疾病及び地震や津波などの天災、気候等自然に起因する場合は対象とならない。なお、食中毒や熱中症は対象となる。

問 ある民間ボランティア団体で、活動中に雪の寒さが起因し体調不良からケガをし入院したが、保険は認められなかった。誤解が生じないよう、もう一度各ボランティア団体に適用内容等を説明する考えはないか。

答 保険内容については毎年、町内会長連絡会議での説明や町ホームページで周知は行っている。各民間ボランティア団体にも内容が届くよう、周知方法を検討していきたい。

雪が降る寒い中、倒れてケガをされ活動に支障をきたしているようですが、一刻も早い回復を願っております。

国保おいらせ病院の現状は

さわ お ひろゆき
沢尾 宏之 議員



老朽化対策について問う

問 非常時において医療行為を適切に継続するために非常用発電機は重要だが、当病院に設置されている非常用発電機は、過去に始動ができず支障があった。どのような対策を講じたのか。

答 今年6月の点検時に自家発電機が始動しないとの報告を受け、ただちに院内緊急会議を開催し、停電時における職員体制を整備するとともに、非常用発電機の配備、専門業者へ依頼し修繕を行った。対策として、次年度から専門業者による年2回のメンテナンスを行うこととしている。

問 経年劣化とともに不具合も増えると思われるが、今後の更新計画について伺う。

答 ご指摘のとおり、経年劣化による不具合が増えることが懸念されるが、更新に伴う入院患者等への影響、多額の費用を要すること、新病院建設の状況等を踏まえ、更新計画は事後保全としている。

病院の立地について問う

問 当病院は浸水想定区域に立地しており、水害時に必要な医療を提供できない懸念がある。施設も老朽化しており、大規模な改修や改築も必要。当病院は災害時の拠点施設となることから早期の新築着工が必要と考える。場合によっては新庁舎よりも早期に対応すべきと考えるが。

答 ご指摘のとおり早期の大規模改修や新築が必要であると認識している。これまでの経緯を踏まえ、移転新築とし、2つの観点で取り組みを進める。

1つ目は新庁舎と連携し、新庁舎の工程に合わせて取り組みを進める。2つ目は新病院の経営計画について、病院が主体となって取り組みを進める。この2つの観点をもって作業を進め、経過に応じて議会への報告を行っていく。

問 北部地区の住民の利用が低迷し、近隣への通院が多いようだが、当病院への交通の便が悪いことも一因であると思う。通院された方には町民バスの無料券が支給されているが、町民バスの利用状況は。

答 当院通院者の無料券支給による前年度の利用状況は、町民バスが12人、おいらバスが757人の合計769人。町民バス利用者へ復路200円、おいらバス利用者へ復路300円の無料券を発行している。

問 町民バスの無料券の配布を徹底し、町民に対して利用できることを広く周知することで北部地域の住民も当病院の診療を受けやすくなると思うが、町民バスは運行本数も少なく時間調整が難しいため、おいらバスへの通院補助を往復分検討すべきでは。公共交通サービスを整備することも当病院の赤字を解消する一助になると思うが。

答 現在の運用は会計時に受診者からの申し出により無料券を発行している。今後は院内窓口に掲示、広報やホームページ等で広く周知していく。

往路の無料券を発行する場合、利用者の確認が困難であるなど対応が難しいので、現行の運用を継続していく。

要望 おいらバスが予約の時間に来ない等の問題があるので検討していただきたい。

病院の広報強化を

問 当病院は町民に寄り添った施設と認識している。看護師は積極的に患者へ声掛けし、待合室で具合が悪い方にも常に目が届いているようだった。医師の技術力も高く医療機器も最先端に近いものが導入され、患者からの信頼と町民の安心感の醸成に寄与している。一方、通院したことがない町民に対して、病院の状況が必ずしも周知されていない。町民に広く周知するためにも広報の強化を図るべきでは。

答 昨今の厳しい経営環境の中でもスタッフが一丸となって患者のサービス向上に努めている。広く町民に知っていただくことは双方にとって有意義なことであるので、今後、広報等による周知や町ホームページの充実を図っていく。



▲老朽化したおいらせ病院



農福連携の取り組みについて問う

ひらの としひこ
平野 敏彦 議員

町の農福連携の取り組みについて問う

問 国の「農福連携推進ビジョン」に掲げられた課題の内容は。

答 「知られていない」は、農福連携という言葉は耳にする機会が増えているが、その取り組み自体がよく知られていないこと。「踏み出しにくい」は、どのようにはじめていいかわからない、手間や費用が掛かるのではないかといった思いがあること。「広がっていかない」は、すでに取り組んでいる農業者や福祉事業所もあるが、社会全体への広がりが見えにくいことなどが挙げられる。

問 町の取り組み経過について

答 これまで町の具体的な取り組みはない。県では、県内6地域すべての県民局が中心となり連絡協議会等で農福連携を推進している。上北地域県民局での連携会議には当町を含め管内市町村の農業と福祉部門の他、各事業所等が参画し、広域的な取り組みにより農福連携施策を実践している。

問 当町でも障がい者の農作業を支援する「農業ジョブトレーナー」の養成は必要と思うが。

答 障がい者がスムーズに作業に取り組めるように支援するジョブトレーナーの存在は欠かせないものと思っている。県がそのための講座を開催していることから、その機会を活用して多くの方に周知を図っていききたい。

空き家解消の対策は

問 法改正による「空き家」「特定空き家」「管理不全空き家」の定義は。

答 「空き家」は「空き家等」として居住その他の使用がなされていない状態のものが「空き家」で立木その他を含むその敷地を「等」として「空き家等」。「特定空き家等」はそのまま放置すれば倒壊もしくは保安上危険となる恐れのある状態。「管理不全空き家等」はそのまま放置すれば特定空き家等になる恐れのある状態。

問 町内の「空き家等」「特定空き家等」「管理不全空き家等」の町内別実態は。

答 今年度把握した空き家等は397戸。このうち、Dランクと言われる利活用が不可能な空き家は6戸あり、今後、管理不全空き家等と特定空き家等に位置付けることになる。

再 利活用が不可能な空き家は二川目地区だけでも6戸以上ある。町内全体の実態だと50戸以上あると思うが数字の根拠は。

答 平成27年度に調査した数字を基に増減している。除却した空き家は把握しているが、新たにDランクとなった空き家については更新できていない。

問 空き家解消に向けたこれまでの取り組みは。

答 平成27年度に空家の実態調査及びシステム構築、28年度に空家バンクの創設、30年度に空家等対策計画の策定、令和5年度に管理システムの基礎情報の更新、今年度は管理システム基礎情報のデータ出力とリスト化に着手し、一部空家の除却を確認している。

不登校の実態について問う

問 県のまとめによると県内公立学校の不登校数は、1968年以降で最多とある。令和5年度の当町の不登校や問題行動の実態は。

答 令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校28人、中学校42人、合計70人。教師に対する暴力行為は小学校1件、中学校2件、計3件。児童生徒間や対人、器物破損も含めた暴力行為は小学校22件、中学校18件、計40件。

再 不登校の問題は保護者が精神的に追い込まれるケースも多い。思いを吐き出せる居場所の整備と多く情報に接するような支援が必要と考えるが町の対策は。

答 不登校は誰にでもあり得る問題であり、相談室では子どもだけでなく保護者からの相談も受けている。SSW(※1)を配置し、子ども、保護者、学校を結ぶ役割を担っている。

(※1) スクールソーシャルワーカー。児童生徒が抱えている問題に対して関係機関と連携しながら支援を行う専門職。

学校給食で食育推進を

おがさわら しんや
小笠原 伸也 議員



学校給食の取り組みについて問う

問 「食育基本法」では学校でも食育に取り組むことの重要性が示され「学校給食法」では一層の地場産物の活用が求められている。特に各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めることが明記されており、郷土料理は身近な食材を通して地域独自の食文化を見直すきっかけにもなる。

学校給食は地元産業を応援し郷土の良さを実感させ、若者が将来定住してくれることに繋がる。町はそのような取り組みをしているのか伺う。

答 町学校給食センターでは、献立に行事食、季節料理、郷土料理などを取り入れ、県産・町内産の地場産物を積極的に活用している。

また、各学校において栄養教諭、学校栄養職員による食に関する授業、地元産の食べ物に興味を持ってもらうことなどを目的とした地産地消給食などの取り組みをしている。

問 おいらせ町産食材の利用率は重量ベースで何%か。また、その利用率は高いのか。

答 令和5年度町内産食材の利用率は重量ベースで11.4%になっている。県平均13.7%に対してやや下回っているが、県産食材利用率では県平均利用率の65.3%に対して町の利用率が71.6%と上回っている。

問 現在、地元産として米やキャベツ、大根、人参、キノコ類、味噌を給食に活用しているが、町で生産量の多い野菜（白菜やごぼう等）、魚介類（ホッキ貝等）が活用できないのはなぜか。

答 県産・町内産の地場産物については積極的に取り入れているが、食材によっては数量、価格において仕入れることが難しい物もある。

また、限られた時間で調理することから活用できない食材もある中で、献立を工夫して少しでも多く取り入れるようにしている。



問 当町の一食あたりの給食の金額は、小学校275円、中学校が320円である。八戸市は小学校が315円、中学校が375円である。物価高騰が毎月続いているので、さらなる値上げを検討し対応していく考えがないか伺う。

答 12月から学校給食用精米価格の大幅な引上げがあったため、来年度の単価の見直しを検討している。

問 地産地消給食の実施校（下田小学校、百石小学校、甲洋小学校）に200円の保護者負担があるが、解消できないか。

答 地産地消給食は希望する学校において食育事業として実施しており、通常の給食の他に、県産・町内産の食材を使った料理を追加しているため、差額相当分についてはこれまでどおり進めていく。

問 食物アレルギーの児童生徒は各学校何人か。その対策はどうなっているのか伺う。

答 食物アレルギーに対応している児童生徒数は、下田小学校3人、木内々小学校8人、木ノ下小学校17人、百石小学校12人、甲洋小学校4人、下田中学校2人、木ノ下中学校7人、百石中学校1人の合計54人。

対策は児童生徒の状況に応じて、乳卵除去食の提供、牛乳を麦茶に変更、アレルギー成分を記載した詳細献立表による個別除去、一部弁当持参、完全弁当持参の5種類。



▲町立学校給食センター

議会の動き 令和6年10月～12月

【10月】

- 11日 議会広報編集調査特別委員会（本庁舎会議室）
- 22日 正副議長・委員長研修会（青森市）
- 30日 第2回 臨時会（議場）

【11月】

- 1日 上北郡町村議会議長会議員研修（七戸町）
- 6～8日 総務文教常任委員会県外調査活動（長野県）
- 13～15日 産業民生常任委員会県外調査活動（三重県）
- 22日 第5回 議員全員協議会（本庁舎会議室）
- 25日 産業民生常任委員会（本庁舎会議室）
- 29日 議会運営委員会（本庁舎会議室）

【12月】

- 5～10日 第4回 定例会（議場）

12月定例会の傍聴者は23名でした。おいらせ町議会では皆様の傍聴をお待ちしております。



おいらせ

町議会ではこれまでクールビズとして実施していたノーネクタイ議会を通年で実施します。ご理解をお願いいたします。



県外調査活動を実施

調査活動とは、常任委員会の所管事務について他の自治体の施策や先進的な取り組みを現地に赴き調査し、町の現状を踏まえた上で、課題解決や今後のまちづくりに活かすための重要な議会活動です。

11月6～8日

総務文教常任委員会 長野県松本市 電子申請手続システムの構築と運用について

6名の委員が参加し、DX・デジタル化推進事業について調査しました。

深刻化する人材不足と住民ニーズの多様化等に対応するための各種証明書申請や届出がインターネット上で完結するサービスを導入し市民の利便性向上と職員の作業負担軽減を図り、令和7年度末の電子化完了に向けて取り組んでいました。



11月13～15日

産業民生常任委員会 三重県名張市 農福連携の取り組みについて

6名の委員が参加し、農福連携による障がい者の就労支援に向けた取り組みについて調査しました。

名張市では、障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、障がい者やひきこもり等、生きづらさを抱える方が生きがいを持って社会参加できる仕組みづくりを、行政と協議会、関係団体が連携して取り組んでいました。



調査地で説明を聞く各委員

第1回定例会のお知らせ

令和7年3月6日(木)午前10時から
日程の詳細は3月上旬に町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

編集後記

町民の皆様、令和7年明けましておめでとうございます。さて、昨年度は1月1日より能登半島で、地震、大津波、大火災をはじめとし、世界各地を震撼させております。また、ロシア対ウクライナ、エルサレムのガザ地区その他近隣への絶間なき砲弾の雨。しかし、地球上の戦争、災害はすべて人間のエゴから始まっていると思うと反省しきりです。地球温暖化の高まり「CO₂」です。

町民の皆さん、改めて平和への思いを胸に手を繋ぎあいましょう。

私の故郷、沖縄にいつの時も大切にされている言葉があります。「ぬちどぅ宝」命こそ宝という意味です。

千年紀語れば雄叫び、蹄の音
軍靴、砲弾 雨のさくら花



広報委員長 ひのぐち かずこ
日野口 和子

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp

